

1 調査結果のまとめ

① あなたご自身について

(1) 調査票の回答

「本人」が 39.85%と最も多く、次いで「家族や介助者(本人に聞きながら代わりに記入)」が 32.1%と多くなっています。これらを合算した割合は約 72%となり、本調査結果では、本人の意思や意見が概ね反映されていると考えます。

また、「家族や介助者(本人に聞きながら代わりに記入)」及び「家族や介助者(本人の意見を聞くことが難しいため、本人の意思を汲取り記入)」を合算した割合は 59.4%と半数を超えていることから、障がい者本人の意思確認や意思決定支援や障がい者の生活を支える上で、介助者等の存在が重要となっています。

(2) 回答者の障がい種別等

17歳までの年齢層では、「発達」が過半数を超えており、「18～29歳」は「知的」、「40～49歳」は「精神」、60歳以上は「身体」の割合がそれぞれ高くなっています。これは前回の調査の構成と大きく変化はありません。

しかしながら、今回の調査では、本市における、近年の障害児通所支援の利用者の増加の影響もあり、就学後から17歳までの年齢層の回答が大きく伸び、障がいのある児童の保護者等からの障がい福祉に対する関心度の高まりが伺えます。

なお、障がい種別ごとの回答数については、「知的」、「身体」、「精神」、「発達」、そして、「高次脳機能」の順となっており、前回の調査から増減はあるものの、構成に変化はありません。

② 生活状況について

(1) 日常生活の支援者

日常生活の主な支援者は「父・母」が最も多く、次いで「障害福祉や介護保険のサービス事業者」が多くなっており、それぞれの回答者に占める割合が 63.7%、48.0%と、それぞれ障がい者の日常生活に欠かせない存在となっています。

特に、「障害福祉や介護保険のサービス事業者」については、前回の調査から 17.3%増加しており、年々その需要が高まっていることが分かります。

しかし、「父・母」の回答者に着目すると、「40～49歳」の 68.2%が回答しており、さらに、「父・母」のみ回答した割合は 43.9%と高い割合となっています。

80歳となる高齢の介助者が、経済的にも精神的にもひっ迫する中で、子である50歳の障がい者の日常生活を支えることを表現した「8050問題」が表層する中で、障がい者本人の将来を見据えた事前の支援が重要となります。

(2) 相談場所

市内の公的な相談場所の認知については、「障がい者基幹相談支援センターゆいはあと」が 46.0%と最も高くなっていますが、次ぐ「障がい者相談支援センター」が 29.0%と前回の調

査から減少し、地域での身近な相談場所としての周知が課題となります。

障がい種別ごとでは、「身体」、「精神」、「高次脳機能」では、「障がい者相談支援センター」、「地域包括支援センター」、障がい児が多く占める「知的」、「発達」では、「児童発達支援センターひよこ園」が「障がい者基幹相談支援センター」を除き、高い割合となっていることから、それぞれの障がい種別や年齢に応じて、相談先の認知に変化があると分かります。

また、困ったときの相談先は、「家族や親せき」、「利用している障害福祉サービス事業所」、「かかりつけの医師や看護師」の順に多くなっています。特に、「利用している障害福祉サービス事業所」は、前回の調査から 23.9%増加しており、サービスの利用に留まらず、日々の困りごとに対しても支えになっています。

(3) 外出時の困りごと

前回の調査から、「特にない」と回答した割合が増加したものの、依然として、「家族やヘルパーの付き添いが必要である」が最も多く、そのほとんどが「身体」と「知的」で占めています。そのため、「身体」及び「知的」の社会参加の促進を図る上で、移動支援等の公的な制度が重要となります。

また、障がい種別ごとに、選択肢が占める割合の構成に差があり、それぞれの困りごとに対応した、きめ細かな支援も併せて必要となります。

(4) 将来の生活

将来の暮らしについては、「今はわからない」が最も多く、次いで「家族(親族)と一緒に暮らしたい(持ち家や賃貸住宅)」が多くなっています。

また、将来も厚木市で暮らし続けたいかとの問いに対しては、「今の環境まま厚木市です」と暮らし続けたい」が最も多く、次いで「今はわからない」が多くなっています。

以上のことから、住み慣れた地域で家族と一緒に生活していきたいと考えている回答者が多い反面、将来の生活に対する想像が難しい回答者も多いことが分かります。

(5) 就労支援について

障がい者の就労支援で必要と思うことについて、「職場の障がい者理解」が最も多く、次いで「就労後のフォローなど、職場と支援機関の連携」が多くなっています。このことから、障がい者が就労を継続していく上で、職場における本人の障がい特性等の理解を促すとともに、職場に対する支援を実施するため、職場と支援機関の連携体制の構築することが重要となります。

また、障がい種別ごとに、選択肢が占める割合の構成に差があり、それぞれの障がい特性に対応した、きめ細かな支援も併せて必要となります。

(6) 障がい者差別及び理解

障がい者差別について、前回の調査から「ない」の割合が増加し、「ある」、「少しある」を合算した回答数と概ね均衡しています。しかし、依然として、障がい者の約半数が差別や嫌な思いをしており、「電車・バス・タクシー」といった交通機関における場面が多く、加えて、それぞれの障がい種別において、差別や嫌な思いをする場面が異なっています。

また、障がい者に対する理解については、「理解があると思う」、「やや理解があると思う」を合算した割合が 64.6%と、前回の調査から 8.8%増加し、多くの回答者が理解があると感じています。

しかしながら、障がい者差別、理解それぞれの数値は改善したものの、障がい者差別では、「身体」と「発達」以外の障がい種別で差別や嫌な思いをした割合が過半数を超えており、また、障がい者に対する理解では、理解不足と思う割合が「精神」と「発達」で割合が高くなっているため、障がい種別によって隔たりがあることから、障がい者の権利擁護や理解促進を継続して取り組む必要があります。

(7) 地域における関わり

地域におけるつながりを持てる場や交流する機会の有無について、「ない」と回答した割合が 53.2%と、前回の調査から 4.7%増加し、つながりや交流の場・機会が減っています。何かしらの交流や場があると答えた中でも、「あいさつする程度」が最も多く、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、地域の行事やイベント等の機会・場に関する割合が減少しています。

また、住民同士の支え合いについても、「どちらかと言えない」、「ない」を合わせた割合は、62.2%と、前回の調査から 13.1%増加し、支え合いがないと感じる割合が高くなっています。

しかしながら、これに対し、あつて欲しい住民同士の支え合いの設問で、「わからない」、「特にない」以外の回答をした割合は 60.9%となり、「急病などの緊急時の手助け」が最も多く、「見守り・安否確認」や「気軽に行ける自由な居場所づくり」の割合も高くなっていることから、社会における障がい者の孤立の防止、平時の見守りや緊急時の手助け等、地域で安心して生活できるために、改めて、地域のネットワークの構築に取り組む必要があります。

③ 訪問系サービスについて

(1) 訪問系サービスの利用状況

回答者の 34.5%が利用しており、サービスとしては、「移動支援」が最も多く、次いで「居宅介護(家事援助)」が多くなっています。前回の調査から、「移動支援」以外を除き、全てのサービスの利用の割合が増加しているなど、地域での生活を送る上で、訪問系サービスの需要の高さが伺えます。

また、障がい種別ごとでは、「身体」と「高次脳機能」では、他の障がい種別と比べて、ほとんどのサービスの利用の割合が高くなっています。「知的」、「発達」では「移動支援」、「精神」では「居宅介護(家事援助)」の割合がそれぞれ高くなっています。

(2) 訪問系サービスの満足度

「満足している」、「やや満足している」を合算した割合は、81.5%と多くの回答者がサービスの内容に満足しています。同様に、「不満である」と回答した割合も 4.0%と前回の調査から 4.1%減少しています。

しかしながら、「精神」、「高次脳機能」では、「やや不満である」、「不満である」を合算した

割合が、それぞれ 37.5%、31.8%と他の障がい種別と比べて高くなっています。

なお、改善してほしい点については、「希望する曜日や時間帯に利用できるようにする」が 41.7%と最も多く、次いで「利用できる回数や時間を増やす」が 34.6%と、多くの回答者が希望どおりのサービス利用ができておらず、加えて、支給決定量やヘルパーが訪問可能な時間が不足しています。

また、前述した不満と感じた割合が高い「精神」における回答については、全体と同様に、「希望する曜日や時間帯に利用できるようにする」が最も多く、次いで「利用できる回数や時間を増やす」が多くなっています。

(3) 不足していると感じる訪問系サービス

「ない」と感じる割合が最も高く、「ない」を除くと、「移動支援」が最も高くなっています。「移動支援」は、障がい者が社会活動に参加する上で重要なサービスであり、当該サービスの需要が伺えます。

また、障がい種別ごとでは、「身体」は居宅介護全般、「知的」、「発達」は「行動援護」、「精神」は「居宅介護(家事援助)」の割合が高くなっています。

なお、本設問では、自らが利用したことがあると回答したサービスに対し、不足していると感じると回答する傾向がみられました。

しかしながら、「重度訪問介護」と「行動援護」については、不足していると感じる回答数に対し、利用したことがある回答数を上回っており、回答者が当該サービスの支給要件を満たしているか不明ではありますが、事業所やヘルパーの不足が原因でサービスの利用に至らなかった等が想定されます。

④ 日中活動系サービスについて

(1) 日中活動系サービスの利用状況

回答者の 87.4%が利用しており、サービスとしては、「就労継続支援(B型)」と「放課後等デイサービス」が最も多く、次いで「短期入所」、「児童発達支援」、「生活介護」の順に多くなっています。前回の調査から、「日中一時支援」、「児童発達支援」が 8.1%、「放課後等デイサービス」が 12.3%と顕著に増加していることから、近年の障害児通所支援の利用者の増加やそれに伴うサービス需要の高さが伺えます。加えて、全ての就労系サービスについても増加しており、障がい者の就労意欲の高まりや就労支援の必要性が感じられます。

また、障がい種別ごとでは、「身体」、「知的」、「高次脳機能」で、「短期入所」、「生活介護」、障がい児の割合が高い「知的」、「発達」で、「児童発達支援」、「放課後等デイサービス」、そして、「精神」は就労系サービスの割合が高くなっています。

(2) 日中活動系サービスの満足度

「満足している」、「やや満足している」を合算した割合は、85.6%と多くの回答者がサービスの内容に満足しています。特に、障がい児では、同割合が 96.7%と非常に高くなっており、障害児通所支援に対する満足度が明確になっています。

なお、改善してほしい点については、「特になし」を除き、「サービスの質をよくする」が最も

多く、次いで「サービスについての情報提供を増やす」と「土日祝日の利用や営業時間から延長して利用できるようにする」が多くなっています。訪問系サービスでは利用量の改善に関して高い割合でしたが、日中活動系サービスにおいては、サービスの質や情報提供といったサービス内容や利便性の向上に関しての割合が高くなっています。

加えて、「土日祝日の利用や営業時間から延長して利用できるようにする」が「利用できる回数や日数を増やす」を上回っており、多くの事業所が休業日としている土日祝日や営業時間外における居場所や預かりの場所の需要の高さも伺えます。

(3) 不足していると感じる日中活動系サービス

「ない」と感じる割合が最も高く、「ない」を除くと、「短期入所」が最も高くなっており、介助者の一次休息を目的とした当該サービスの需要が感じられます。

また、障がい種別ごとでは、「身体」、「知的」で「短期入所」、「生活介護」、「高次脳機能」で「自立訓練(生活訓練)」、「精神」で「就労継続支援(A型)」をはじめとした就労系サービス、そして、「発達」で「児童発達支援」、「放課後等デイサービス」の割合がそれぞれ高くなっています。

なお、訪問系サービスと同様に、本設問では、自らが利用したことがあると回答したサービスに対し、不足していると感じると回答する傾向がみられました。

しかしながら、「療養介護」、各自立訓練、「就労継続支援(A型)」については、不足していると感じる回答数に対し、利用したことがある回答数を上回っており、それぞれのサービスについて、市内に提供事業所が少ない影響を受けていると考えられます。

⑤ サービス等利用計画について

サービス等利用計画を相談支援専門員に作ってもらっている割合は 68.6%と前回の調査から 9.0%増加しています。しかし、「発達」は「いいえ(セルフプラン)」、「以前は作ってもらっていたが、現在はセルフプランである」を合わせた割合が 35.9%と全体よりもセルフプランが多くなっています。

また、セルフプランの理由としては、「セルフプランの方が、負担が少ないから」、「サービス等利用計画(計画相談支援)を知らない」が最も多くなっています。回答者の多くがサービス等利用計画を不要としていますが、「サービス等利用計画(計画相談支援)を知らない」、「どこに依頼すればいいかわからないから」の割合も多く、サービス等利用計画の趣旨の周知等の実施により、今後、更なるサービス等利用計画の普及が見込まれます。

⑥ その他

(1) 地域で安心して暮らしていくための取組

「障害福祉や介護保険のサービスの充実」が最も多く、次いで「雇用の場の確保」が多くなっています。「障害福祉や介護保険のサービスの充実」は、前回の調査と同様に概ね回答者の半数近くが取組のひとつにあげており、障がい者の生活における障害福祉サービス事業所等の役割の重要性が改めて感じられます。加えて、障がい者の就労への意識や関心も高

く、障がい者が就労に結びつく支援の提供が重要となります。

また、障がい種別ごとでは、「身体」で「訪問看護など、地域医療体制の充実」や「災害に対する支援体制の構築」の割合が高くなっています。「精神」では唯一「障害福祉や介護保険のサービスの充実」を「雇用の場の確保」の割合が上回っており、障害福祉サービスの利用よりも、就労への意欲の高さが伺えます。

なお、「その他」において多く見られた意見としましては、「障害理解のある支援者をふやす」、「障害理解や関わり方をより多くの地域の方に知ってもらいたい」といった障がい者の理解の促進に関する意見が多くありました。障がい者理解については、障がい者の社会参加や地域のネットワークの構築等を図る上で根底的な取組となります。障がい者の理解の促進に継続して取組むことが重要と考えます。

(2) 利用者からの障がい福祉に関する意見

利用者からの意見について、「事業所の不足」に関する記載が最も多く、特に、施設入所と共同生活援助といった居住の場を含むサービスと短期入所の事業所が不足しているといった意見が多くありました。施設入所と共同生活援助については、意見内において、「親なきあと」を考慮した意見が多く、介助者が亡くなった後の、障がい者本人の暮らしに課題を感じています。そのため、居住の場の確保を進めるとともに、居住の場やひとり暮らしの体験等を行いながら早い段階から準備を行うことが重要と考えます。

また、「障がいの理解の不足」に関する記載が多くありました。地域において嫌な思いをしたことや、教育機関における障がいの理解の不足、事業所においても専門的な知識の不足等の意見がありました。障がい者理解の促進は、障がい者が地域で暮らしていくために、地域との関わりを築く上で、推し進めなくてはならない重要な取組となります。この取組とともに、地域における自閉症や強度行動障害といった専門的支援の向上を併せて必要と考えます。

加えて、「障害福祉の情報不足」に関する記載も散見されました。初めて障がいに関わる際、各種制度や相談先等の情報が不足していた、もっと情報を早く取得できればよかったといった意見がありました。また、現在、障害福祉サービス等を利用している回答者の中でも、事業所についての情報が不足しているといった意見もあります。医療・保険機関等からの障がいに関する診断を受けた本人や家族は不安な気持ちを抱いています。そのような方々がスムーズに障がい福祉の情報を取得できる環境の整備をすることで、少しでもその不安感の軽減や、障がい者本人の将来の暮らしの手助けができることが重要と考えます。

なお、その他主要な意見としては、「交通費・医療費助成の拡充」、「事業所の支援の質の向上」、「災害時の対応」等があります。